

## 令和5年度 基本活動にあたり

ペット業界にも「業界の常識」というものがあります。タブーやルールとまではいかないまでも、なんとなくこれまで守ってきた、業界内で当たり前のこととして共有されてきた考え方や習慣を指し、外からはかなり奇異に映ったとしても、当の本人たちは気がつかないことをいいます。

この頃、この「業界の常識」に変化が起きていることがあります。それは、人と動物の共生社会の実現のため、これから社会を牽引する学生が目指し取得する「ライセンス」に、学校が価値を求め動き出したことです。

「ライセンス」は、私たち SAE が活動する事業の中でも最たる強みとなりますので、学校へ新規加入の案内時には必ず詳しく説明をいたします。ただ「業界の常識」なのでしょうか、これまでは、他団体とのお付き合いや他団体の資格を持った先生がいる手前、ライセンスを見直すことは考えていないと、変化を拒む学校が多くありました。

しかし、令和2年に入り、動物愛護管理法の改正による動物取扱責任者資格要件の変更に伴い、現場で働かれる方々から専門性を有する社団法人等の試験に合格しているライセンスをもっていたという声が高まり、「業界の常識」に変化が生まれてきました。

私たち SAE が認定するライセンスの中でも、「トリマー」「家庭犬訓練士」「動物介在福祉士」「動物臨床助手<sup>®</sup>」の4つのライセンスは、かつて環境省が認定し、現在は全国の自治体で認定されている公の専門性を有するライセンスであることから、既に取得されている他団体からのライセンス切替えや、試験を改めて受け直し、私たちのライセンスを取得する動きが活発となったのです。

現場で働く方々が私たちのライセンスを取得する理由は、全国の自治体で認定されている公のライセンスであり、専門的な技能を有する証として証明できること、(例えば、トリマーが技能を有する証として認定されるライセンスは、本来、トリマーライセンスであります。全国の自治体で認められるトリマーライセンスは私たちのライセンスしかありません。ドッグトレーナーなども同じことがいえます)、動物取扱業の種別7種に対応しており種別に抜け目がなく、事業の転換または多角化に対応しやすいこと、更新制を伴わない永久ライセンスであるので生涯にわたりライセンスにかかる費用が安いこと、の3つが挙げられます。

このように、ライセンスを取得し保有するということは、自ら努力したことへの証として、専門的な知識を有する技能者、専門家としての証としての意味以外にも、時として自分自身では気付かない大きな力をもたらしてくれる効能が多いものです。ただ、本当に効能をもたらすライセンスには価値がなければならず、その点、現場で働く方々が認める私たちのライセンスは、他の団体や学校独自で発行するライセンスとは一線を画した、価値あるライセンスであるといえるのではないのでしょうか。

時代は急速に変化しており、現場で働く方々だけではなく、ペット業界の将来を担う学生のために「業界の常識」に甘んじることなく、変化を求める学校が増えてきたことは大変嬉しく思います。私たち SAE は、そのように学生のために変化を求める学校を力強く支援し、仲間を増やし、学校、学生たちとの和をもって、人と動物が共生できる真の社会創りのために、令和5年度も一意専心邁進して参ります。